

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 高橋 英文
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町1丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年4月27日、当社の連結子会社であるオリックス銀行株式会社（以下、対象会社）の全持分を株式会社大和ネクスト銀行（以下、買い手）へ譲渡することを決定いたしました。これにより特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : オリックス銀行株式会社
住所 : 東京都港区芝三丁目22番8号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 寺元 寛治
資本金 : 45,000百万円（2025年3月31日現在）
事業の内容 : 銀行業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：1,200,000個

異動後： - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.00%

異動後： - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は2026年4月27日において、対象会社の全株式を買い手へ譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。本取引の完了に伴い対象会社は当社の子会社ではなくなり、その結果、特定子会社の異動が生じることとなります。

異動の年月日 : 2026年10月までを予定

2．当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生日

2026年4月27日（契約締結日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年4月27日において、対象会社の全株式を買い手へ譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。本契約に基づき、2026年10月までを目途に株式譲渡を行う見込みです。

なお、当該事象により対象会社は当社の連結範囲から除外されます。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期の個別決算において、約3,184億円の「関係会社株式売却益」を特別利益として、2027年3月期の連結決算において、本譲渡に関連する損益として約1,242億円（税引前当期純利益）を計上する見込みです。

以 上